

午前10時3分開議

○議長（糸原徳康）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、「県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑」を行います。

各会派の代表質問を行います。

質問の通告がありますので、議長が指名して順次発言を許します。

自由民主党議員連盟代表五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇、拍手〕

○五百川純寿議員

おはようございます。自民党議員連盟の五百川でございます。ただいまから代表質問を行いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

私は、旧八束郡宍道町の出身であります。宍道湖沿岸の町部と山間部が混在する旧松江市近郊の町で育ちました。小学生のころのふるさとを思い起こすと、病気になれば今のような高度な医療ではありませんでしたけれども、町のお医者さんが往診してくれました。学校もゴム草履を足洗い場で洗い、そのまま教室に入るような、決して近代的な学校ではありませんでしたけれども、友達と三々五々楽しく安全に通学できる学校でありました。そして、食料品や衣類など生活必需品も、今のような大きなスーパーはありませんでしたけれども、個人商店から手に入れることもできました。また、そこそこの災害ならばスコップやくわなどを持ち寄り、みんなで時間をかけて対応いたしました。

このような感慨は決して私だけのものでも宍道町だけのものでもなく、私と同世代にこの島根県に生まれ育った多くの人に共通した幼少期の原風景ではなかったかと思っております。都会の華やかさに対する憧れはあったにせよ、生涯にわたってここに住み続けることに大きな不安を感じることはありませんでした。なぜならば、それは県内どこに住もうが、そこに住む人々にとって生活環境を提供する基盤があり、地域コミュニティーが機能している心のよりどころがあったからであります。

では、今日このような心のよりどころが、県全土を見渡したとき、一体どれだけの地域に担保されているのでありましょうか。例えば、県都松江市を考えますと、救急車を呼ぶ事態が生じた場合、救急車が到着するとすぐに、日本の最先端の医療機器は整備はされていないかもしれませんが、我が国で定める3次医療レベルの診療可能な病院へ運んでくれます。東京では救急車が到着してからなかなか動いてくれません。なぜならば受け入れてくれる病院がなかなか見つからないからであります。人口1,200万人も住む都会では常に救急病院は

満杯であります。まして、テレビなどで流れる最先端の医療を受けられるのはほんの一握りであります。

また、都会のように高額の学費を納めて、いわゆる一流の学校へ多くの生徒を進学させる学校はないのかもしれない。しかし、ここ松江市においては都会よりもずっと安い学費で、頑張りさえすれば希望の学校へ進学できる教育環境も整っております。そして、都会のような大型店が乱立する風景は見られませんが、それなりに大型店舗、中小店舗から生活必需品は苦労することなく入手することができるわけであります。出雲市においてもほぼ同様だと思います。年老いてビルの谷間でひなたぼっこをする年寄りの姿が幸せなのか、自然に抱かれ木漏れ日のもとでひなたぼっこをする姿が幸せなのか、考え合わせましても、決して松江、出雲の生活環境は東京に負けないと思っております。

しかし、これらの自然や歴史、文化と都市機能がほどよく調和した生活環境を、一体どれだけの県民が享受できているのでありましょうか。それは松江市、出雲市とその周辺地域に限られ、石見部や県土の大半を占める中山間地域や離島では、もはや心のよりどころが失われつつあるのではないかと思います。中山間地域や隠岐地域がどんなに歴史、文化に恵まれ、どんなに自然豊かな地域であろうとも、心のよりどころなくしては暮らしていけないのであります。

この島根の地に生まれ育ち、これからも住み続けようとする人々に対して、病気にかかればそう遠くないところに病院があり、安全に通学できる学校があり、生活必需品も身近に手に入る。また、ある程度の災害については対応できるなど、日本に生まれた豊かさとのこの地域に住む喜びを、十分ではないのかもしれないけれども、何とか享受して生活していただけると自負できる生活環境を提供すること、現代版の心のよりどころ、いわば島根型ローカルミニマムを示すことが何よりも大切なことであると考えております。

この言葉は、私が勝手に名づけた造語であります。ナショナルミニマムが国家が国民に保障する生活水準であるとするならば、島根型ローカルミニマムとは島根らしい自然や歴史、文化などの心の豊かさや互いの思いやりなどの地域コミュニティを将来にわたって保障し得る生活水準であります。観光振興も企業誘致もUIターンなどの定住対策も極めて重要な政策であることは言うまでもありませんが、これら対外的な発信の前に、まずはこの島根型ローカルミニマムを県民に対して明確に示していくことが大切だと思うのであります。

私がここで言う島根型ローカルミニマムとは、決して地域に今まで以上の頑張りや創意工夫を強いるものではなく、何とかその地域で暮らすために日常生活を支える基礎的な環境を提供することです。私がここまで述べてまいりました島根型ローカルミニマムという毛布を敷けば、島根に住む人々がこの毛布の上で島根に生まれた豊かさ、そこで生きる喜びを感じていただけると信じております。

そして、為政者としてこの島根に生きる誇りと自信を持って初めて、ぜひ自然と歴史、文化に抱かれたこの島根で心豊かな充実した人生を送ってくださいと呼びかけるべきであります。その毛布の上で観光振興、企業振興、UIター

ンなど種々の地域振興策が結実するものと思います。

私は、政治は卓越した能力がある人や奇抜な発想をする人々を対象とするのではなく、あくまでも地域の平均的日本人、最大公約数的日本人、平均的家族を念頭に、那邊をもってよしとするか、これを政策としてうたうべきものだと思っております。

そこで、政治家たる知事にお聞きいたします。

私のこの島根型ローカルミニマムのような考え方について、どのような所見をお持ちなのか伺います。

まず、知事が政治家として県民に対して島根型ローカルミニマムを示す。そして、県行政のトップとしてその具体的な取り組みを県下にどのように展開していくのか。まさにこれが県土論だと思うのであります。私はこれまで本会議において知事に対して再三再四、県土論について質問を繰り返してまいりました。しかし、いまだに私が得心できるようなお答えをいただいております。

知事におかれては、また県土論かといささか辟易されていることと思いますが、しかし政治家として県行政のトップにある知事として、県民の前にふるさと島根の将来像を示すことは重大な責務であり、示さないことは政治家として怠慢だと思うのであります。これから取り組む地方創生についても真の意味において、この県土論との整合性が重要だと強く認識しているところであり、そうであるがゆえに私がこれほどまでにこだわるゆえんであります。

まずはこの島根の将来をどのように描いていくのか、知事が明確な県土論の理念、構想を示し、その実現のための戦略、いわゆる政策を練り、そして戦術、いわゆる施策が執行されるべきだと考えます。そして、戦略や戦術が県土論にきちんと整合性を持って展開をされているのか、その都度検証を繰り返し進められていくことで、徐々に県の将来像の輪郭が浮かび上がってくるものと考えております。

とりわけ県民に最も身近で、生活していく上で必要不可欠な教育、福祉、医療などの分野においては、将来を展望した高い視座に立って政策を展開していく必要があると思います。よって、県土論という総論なくしては、各論は一貫性や計画性を欠き、場当たりのその場しのぎの刹那的なものになってしまうのではないかと思います。

知事は、県土論の重要性についてどのような認識を持っておられるのか、私のこのような考え方について、所見を含めて伺いたいと思います。

県土論の最も基本に据えなければならないのは地域政策であろうと思います。全県的な視野から県土のあるべき姿を中長期的な展望に立って見据えていく必要があります。この広い県土を大まかに縦軸と横軸で4つに区切って考えてみますと、先ほど述べましたように、自然や歴史、文化と都市機能がほどよく調和した生活環境を享受できているのは、松江市と出雲市、またその周辺部の地域に限られ、同じ沿岸部にありながら、西部地域の浜田市や益田市にはまだ十分な都市機能が備わっておらず、その周辺部への波及的な影響力も弱く、ましてや中山間地域や隠岐地域においては、日常生活を支える条件さえも整ってい

ない状況にあります。

県全土を松江市や出雲市と同じようにすることは到底不可能ではありますが、まずは石見部の浜田市や益田市の都市機能をより高度化し、周辺地域にもその影響力を強めていくことが必要であります。山陰道の早期整備は島根県の一体化を図るためにも最重要課題だと考えます。

そこで、問題なのは中山間地域への政策であります。中山間地域には森林の持つ災害防止機能、水源としての機能、自然、歴史、文化を守ってきた機能などがあります。こうした機能を強化して積極的な振興を図るべきことは言うまでもありませんが、しかし人口の減少と財源が削減していく、そういう中、地域の振興を図る以前の問題として、地域の維持、存続を命題としなければならない厳しい現実を直視すべきであろうと思います。

今後ますます少子高齢化が進行する中、医療や介護に対するサービス提供や日常生活へのサポートが加速的に増大していく、しかしその一方では、限られた財源でこれらのサービスやサポートを行っていくことに限界がある。ならば、この2つの必然を克服していくためには、地域の核となる一定の範囲内に人口を集約するような仕組みとセットにしないと、もはや地域の維持、存続が不可能ではないかと考えます。

がしかし、この住民を移住させるという政策は一種のタブーに近いことも十分に承知をしております。多くの人が昔からの土地を離れたくないという思いから、住民の猛烈な反発を受けることは必至であります。したがって、今住んでいる人を直ちにとか、なし崩し的にとかというのではなく、当該地域の人口がこのままで推移するならば、20年、30年後の人口や年齢構成がどうなっているのか、サービス水準はどうなるのかなど、将来の姿を目に見える形で示していく中で、例えば雪の多い地域であれば冬場の期間だけでも地域の中心地で生活してもらうなど、経過措置をとりながら自発的な域内での移住が進むような方策を提案する、それは言い換えれば延命工作ではなく、積極的な地域再生への誘導政策だと思います。

これはあくまでも選択肢の一つではありますが、私がこのような提言をする背景に大きくは2つの理由がございます。

その1つは、もはや避けて通れない少子高齢化の進行であります。少子化対策が功を奏したら直ちに少子高齢社会を回避できる、そのような幻想がありますけども、仮に飛躍的な出生率の改善があったとしても、その効果が発現するのは早くても四半世紀後、ここ数十年間は少子高齢化が進行することは自明のことです。ならば、数十年後の地域社会を模索した仕組みづくりを今から考えていかねばならないという切実たる思いからであります。

いま一つは、国、県の危機的な財政事情であります。最初の話に戻りますが、島根型ローカルミニマムという毛布を今までどおりに県全土に敷き詰めることができるならば、このような提言は必要ありません。しかし、国、県を通じた厳しい財政状況を考えるならば、とらざるを得ない選択肢となると思うからであります。

知事は、現状認識を踏まえ、今後の中山間地域対策の選択肢の一つとして、域内移住のような考え方に対してどのような所見をお持ちなのか伺います。

そして、この中山間地域の対策に限らず、政治とは目先の住民の意思や自発的な動きに寄り添って政策を進めるばかりではなく、時として将来にわたる地域や住民の幸せを思う中で、厳しい判断や選択を迫るような政策を提言することも使命であると考えますが、知事の所見を伺います。

さて、ここまで知事の政治姿勢についての総論的な意見を申し上げました。ここからは関連する個別課題について質問をいたします。

まず、財政健全化についてであります。

知事は平成19年に就任当初から、産業振興や雇用の確保、医療、福祉や教育の充実など、さまざまな県民サービスの確保に力を注ぐ一方で、財政健全化基本方針を策定し、財政の健全化にも取り組んでこられました。この結果、これまでのところおおむね基本方針に沿って収支改善が図られていると承知をいたしております。しかしながら、今年の財政見通しでは、今後90億円から100億円もの収支不足が見込まれ、また地方交付税など今後の地方財政対策の動向なども不透明であります。さらに、今後はこうした財政健全化と大きな課題である地方創生・人口減少対策を両立させていかねばなりません。したがって、基本方針で目標としている平成29年度において、給与の特例減額などの特例措置なくして収支均衡の状態にすることができると断言を許さない状況にあります。

そこで、知事は財政健全化基本方針の目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、高速道路の整備についてであります。

県の東部において、既に出雲以東の山陰道が整備され、中国やまなみ街道、尾道松江線の全線開通により、山陰、山陽、四国を結ぶ連携軸による観光振興や企業連携など新たな動きも見られ、地域経済への効果が広がっております。しかし、県西部においては浜田道の完成こそ早かったものの、山陰道の整備がおくれているために、高速道路ネットワークの効果を十分に受けることができず、そのため、石見地域は特色ある地域資源や産業を生かし切れず、国内外の産業や経済活動から取り残されており、人口減少も著しく、東西格差が広がってきていると感じております。

島根県にとっては、一日も早く県土の骨格となる山陰道をつなぐことが重要であります。山陰道の早期全線開通について、知事としての意気込みを伺います。

次に、地域医療の確保についてであります。

我が国は2025年には、2010年に比べて75歳以上の高齢者が1.5倍に増加すると見込まれております。特に、大都市部では倍増するところもあり、爆発的な医療、介護需要の増大に対し、サービスを受けられない都市居住者は地方へ移住を推進すべきという提言も出ている状況であります。一方、高齢者の増加を背景に、医療費は毎年1兆円近く増加し続けている中で、医療費の増加の抑

制は国の財政上必須の課題であります。

そうした中、国は地域医療介護総合確保推進法に基づき、都道府県に地域医療構想の策定を義務づけ、在宅医療への移行などにより病床の削減を進めようとしております。先日、厚労省は島根県では病床数が3割減るという衝撃的な試算値を発表しました。これにより、例えば大田市のように現在進んでいる病院建設計画などへ多大なる影響が出るのではないかと心配をいたしております。老老介護や独居老人がふえている本県で、本当に在宅医療へ移行できるのか、病床数を減らして地域医療が成り立つのであろうかと思うわけであります。少子化にかかわらず待機児童がふえている現在、我が子の養育さえ大変な若い夫婦の生活実態を鑑みますと、私には到底理解できないものがあります。

こうした国の姿勢を見るとき、地域医療を取り巻く環境はだんだんと厳しさを増していくと考えますが、これから県として地域医療構想を策定するに当たって、知事の所見を伺います。

また、現状においても、県西部や中山間地域では、医師の高齢化や不足により診療所の廃業や診療体制を縮小せざるを得ない医療機関が出てくるなど、極めて厳しい状況にあります。県西部や離島、中山間地域など人材が不足する地域での医師の確保について、どのように進めていこうと思っておられるのか、知事の所見を伺います。

次に、医療と介護の連携についてであります。

先ほど述べた地域医療を取り巻く状況から、今後高齢者が住みなれた地域で、できるだけ自立した生活を送られるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供していく地域包括ケアシステムの構築については、市町村が主体となって取り組んでいるところであり、極めて重要なことと認識をいたしております。

その構築に当たっては、医療と介護の連携がとりわけ重要であります。医療、介護人材や退院後の在宅医療を支える受け皿など、体制は地域によって異なり、解決すべき課題も一律ではありません。県として市町村をどのように支え、地域包括ケアシステムをどう構築していくのか、県の姿勢と考えを伺いたいと思います。

次に、定住政策であります。

国は日本の人口減少問題に対処するため、地方創生の総合戦略を策定し、大都市圏から地方への移住政策に取り組もうとしております。既に島根県では県人口が自然減に転じた平成4年を定住元年と位置づけ、以来二十数年間にわたり県、市町村、ふるさと島根定住財団等が一丸となって、UIターン対策を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、一方で島根に生まれ、なりわいを得て島根に暮らし、ふるさとを守り続けてきた多くの県民のことを思うとき、私は定住政策を議論する前提として、まずは島根で生活する県民のことを一番に考えるべき、すなわち県民本位こそが県政の柱になるべきだと思っております。

定住政策とは、全ての島根県民が将来にわたって安心して住み続けることが

できるようにすること、そして子どもや孫の世代にも誇りを持って島根で生きることを選択してもらえるようにすること、これらに軸足を置き、そこからさらにUターン、Iターンという施策へウイングを広げていくべきだと考えます。

知事の考える定住政策とはどのようなものなのか、基本理念を伺います。

次に、少子化対策についてであります。

島根県は既に高齢県であるがゆえに、人口の自然減が今後加速していくことが必至であります。人口の減少とともに地域内での消費、生産、雇用の縮小が進行し、安定した仕事や収入が得られない若者がますます結婚から遠のき、少子化が加速するという悪循環に陥ることが懸念されます。安心して暮らせるふるさとを将来にわたって存続していくためには、地域で一定の人口規模を維持確保すること、すなわち一人でも多く若い世代の定住を促し、島根の将来を託す子どもたちをふやしていくことが必要不可欠であります。

しかしながら、先日の人口動態調査によると、昨年島根県で生まれた子どもの出生数は5,359人で、前年より175人減っております。また、合計特殊出生率は1.66で、引き続き全国3位とはいうものの、長期的に人口を維持していくために必要とされる水準の2.07には遠く及ばない数値であります。また、仮に出生率が人口維持水準以上に回復したといたしましても、妊娠や出産の適齢期と言われる世代の人口が今後急激に減少してまいりますので、少子化に歯どめをかけるためには長い年月を要すると言われております。

こうした中、国ではこの3月に国の施策の指針となる少子化社会対策大綱について、5年ぶりの改定を行いました。少子化の原因として、未婚化、晩婚化、子ども・子育て環境の問題などさまざまな要因が指摘されてきました。しかし、従来の子育て支援を主とする対策では少子化の流れを食い止めることができませんでした。今回の大綱は、結婚から子育てまでの各段階に応じた適切な取り組みが必要であることを明記し、地方自治体による結婚支援の必要性についても初めて踏み込んだ内容となっております。

また、子育て支援、男女の働き方、妊娠、出産に関する教育、企業による子育て支援などの分野において、2020年までの数値目標が初めて盛り込まれたところでもあります。この大綱に基づき、国としての責任が全うされるよう注視をするとともに、島根県からもしっかりと声を上げていく必要があると思います。そして、知事には大きな危機感のもと、これまで以上に踏み込んだ少子化対策に取り組んでいただきたく思っております。

そこで、県として少子化対策にどのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に、教育の充実についてであります。

島根で生まれた子どもたちを夢と希望を持って地域の将来を担う人材に、また国際社会で活躍する人材を育成していくためには、教育の充実が大変重要であります。教育の目指すべき理念は、基礎学力や専門知識だけでなく、豊かな感性、そして命のとうとさを理解し、人を思いやる心をあわせ持つことだと思います。そして、そのためにも国や郷土の伝統文化について理解を深め、県民

愛を育むための教育も必要であります。すなわち学力の向上と情操感の育成をセットにする、この基本理念を担保することが島根県の目指すべき教育であろうと考えます。

そのような教育を通じて地域社会にぬくもりに満ちた活力が育まれると大いに期待をしているところであります。地方創生の観点からも学校と地域の新しい連携、協働、そして社会全体で子どもたちの教育に取り組む仕組みづくりが求められております。学校としても従来以上に積極的に地域と連携し、保護者や地域の期待にぜひ応えていただきたいと願っております。

そこで、島根の教育の充実をどのように図っていくのか、教育長に伺います。

次に、県立大学松江キャンパスの4年制化についてであります。

松江キャンパスは創立以来、長く女子教育のかなめとして、そして近年は男子学生にも門戸を開放し、県内の多くの高校生を受け入れ、2年間の修学期間の中で、資格取得など実社会に生きる教育を行ってきた意義は大きいものがあります。このたび県立大学短期大学部の健康栄養学科、保育学科、総合文化学科の3学科について、知事は4年制の導入を決定されました。ただ、保育学科、総合文化学科については、短期大学部を残す方向で検討されているということでもあります。

特に、保育学科に関してみますと、志願倍率は2倍に近く、一般選抜試験入学者の5割から6割が第1志望で受験し、県内出身の卒業生のほぼ全員が県内に保育士として就職し、定住に大きく貢献をいたしております。

今後、県はまず島根県民を大事にする、ここに軸足を置いて定住対策の実効性を求めるのであれば、その声なき声に精いっぱい耳を傾けて、短大を残していくことが理念に沿うことになるのではないのでしょうか。ここにしか選択肢を持たない県民を守るべきではなかろうかと私は思います。人は生まれる環境を選べないのであります。生まれ出た環境から一生懸命頑張れば人生は開ける、頑張れば必要な資格が取れる、そんな環境を整えること、すなわち包容力のある教育環境をつくるのが島根の教育であろうと考えます。

今後、短大を含め、県立大学の4年制化をどういう理念で進めていこうとされているのか、改めて知事のお考えを伺います。

次に、中小企業の活性化について伺います。

国内経済は実質GDPが6・四半期連続のプラス成長となるなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、我が国の構造的な課題として、人口減少による経済の縮小が地方の弱体化を招き、大都市圏を含めた国力全体の低下が懸念されております。政府は、この課題克服に向けて地方創生の取り組みを始めたところであり、地域の特性を踏まえた効果的な施策展開が期待されております。

そういう中、本県においては取り組みの柱として、島根への人の流れをつくと同時に、島根での安心な暮らしを守るため、雇用の維持、拡大を図る産業の振興が必要であると考えております。県内企業は、ほとんど全てが中小企業や小規模企業であり、これらの企業が地域経済や雇用の中心的な担い手となっ

ております。しかしながら、景気が回復基調と言われる中、県内中小企業の数は減少しており、今後も大手企業の発注動向の変化や円安等による原材料価格などのコスト上昇の懸念もあり、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

安心して働くことができる雇用の場を維持、拡大するためにも、地域の経済活動を支える中小企業が経営力や技術力、販売力などの競争力を一層強化していくことが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、雇用の確保についてであります。

政府が景気回復に努めた結果、全国的に求人倍率は上昇傾向にあります。既に多くの県内企業において人手不足が経営課題として浮上している中、早急な人材確保対策が必要であります。また、大都市圏では多くの大企業が新規採用数をふやしてきており、また同時に都会と地方との賃金格差も広がりつつあり、本県の地域産業を担うべき若者の県外流出が拡大することが懸念をされているところであります。特に新規学卒者等、若手人材の確保は本県の雇用政策の重要課題であると考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

また、本県において、新規学卒者が採用後、比較的短期間に離職するケースが多いと聞いております。県内企業に就職した若者の離職は、本人と企業の双方にとって大きな損失であり、重要な課題であろうと考えますが、県の対応策を伺います。

次に、農林水産業の振興についてであります。

昨年6月、政府は農林水産業・地域の活力創造プランを策定いたしました。その後相次いで決定したまち・ひと・しごと創生戦略や新たな食料・農業・農村基本計画においても、農林水産業の成長産業化や活力ある農村の創出に向けての方向性が示されたところであります。これらが生産額の低迷や就業者の減少、耕作放棄地の増加など厳しい状況に置かれた我が国の農林水産業、農山漁村にとってよりどころになるものと期待をいたしております。

しかし、現実には米価下落の対応一つを見ましても、現場の不満や将来への不安を解消できていないのが実情であります。

本県では、農業は米づくりを基幹とし、各地域の特徴や強みを生かした作物が生産されておりますが、引き続き農業・農村を持続的に維持発展していくためには、さらなる官民の連携協力が重要であります。また、林業では豊富な森林資源を循環利用し、森林・木材産業を成長産業化する工夫が必要であります。そしてまた、水産業では資源の減少、長期的な魚価低迷、生産資材の高騰に加え、漁船の老朽化などにより厳しい環境に置かれており、経営基盤強化が急務となっております。

そこで、知事は基幹産業である農林水産業の振興にどのように取り組んでいられるのか伺います。

また、農林水産業の発展や農山漁村の維持に真剣に取り組む上で、農林水産業の担い手の確保は重要な課題であります。これまで県は例えば農業において、国の制度に基づいた認定農業者や認定新規就農者、集落営農法人などに加え、他県に先駆けた企業の農業参入、地域貢献型集落営農や半農半Xといった島根

ならではの担い手確保、育成に取り組んでまいりました。

5月下旬の新聞紙上では、昨年度の新規就農者数が過去最多となった旨の報道がありました。しかし、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、担い手の数は決して十分ではありません。また、林業や漁業においても同様に担い手確保策が必要ではないかと思えます。そしてまた、近年ニーズが強くなりつつある若い就業希望者を受け入れ、確実に担い手へと育成していくことが急務であります。将来に向け、本県農林水産業が発展していくためには、担い手の育成、確保策を強化すべきと考えますが、担当部長の所見を伺います。

次に、島根原発1号機の廃炉についてであります。

東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故の反省と教訓を踏まえ、原子力規制委員会が設立され、厳しい規制基準が施行されました。また、一方で原発の運転期間を原則40年とし、20年を限度として延長の認可ができることとされました。中国電力は、このような状況の中、運転開始から40年を超えた島根原発1号機について廃炉を決定し、4月末をもって営業運転を終了したところであります。しかし、原子炉は運転を終了しても、なお高レベルの放射性物質が存在するため、廃炉作業に当たっても地域住民にとっては安全性の確保が最大の関心事であります。

島根原発1号機の廃炉に当たっては、原子炉等規制法にのっとり廃止措置計画を取りまとめた上で、原子力規制委員会の認可を受けることが必要であり、現在中国電力はこの計画を作成中と聞いております。廃止措置の工程には、使用済み燃料の搬出や施設の除染、解体撤去などがあり、終了までには30年程度を要するとされておりますけれども、知事は今議会の施政方針演説で、廃炉作業が安全かつ確実に進むよう、中国電力に対し適切な対応を求めていくと述べられました。今後、1号機の廃炉について県としてどのように対応していくのか伺います。

質問は以上であります。私は、島根県知事に求められているのは、島根の進むべき方向とその到着地、すなわち着いた先にはどのような風景が待っているのかを県民に明確に示すことであろうと思えます。行政が知事の示した方向に整合性を持って積み上げ作業を行い、その結果指示された目的地に到着したにもかかわらず、その到着地の風景が知事の示していた状態と異なっていた、そのときには知事として知事判断の責任をとらねばならないと思っております。溝口知事には県民愛を持って御答弁をいただけるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長（糸原徳康）

溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事（溝口善兵衛）

五百川議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初の質問は、議員の造語であるとおっしゃっておられますけども、島根型ローカルミニマムについての質問であります。

議員御指摘の島根型ローカルミニマムとは、県民の皆様に生をうけた島根の豊かさと、島根で生きる喜びを享受しながら生活していただけるような生活水準を確保するよう、行政が取り組んでいくべき一つの目安のようなものと理解をいたしております。私も議員と同様に、県民誰もが県内どこでも安心して生活ができるよう、互助、共助などの地域のコミュニティーが機能する地域社会を維持、形成をするということは大切なことだというふうに考えております。

他方で、県民各人の生活実態やニーズなどは、地域により、人によりそれぞれさまざまありますし、また地域ごとに目指すべき一定の行政水準につきましても、検討すべき幾つかの課題もあるように思います。例えば、地域と言った場合にそれは市町村単位でお考えなのか、あるいは市町村の地域ごとに考えておられるのかといったようなこともございます。県は、全体として県全体の計画をつくったりはいたしますけれども、各市町村はそれぞれ御自分のところで総合発展計画を持ち、そしてそれに県と同じような計画もお持ちなわけでございます。したがって、市町村単位としたような場合に、では地域ごとにどうなるかということになりますと、市町村も合併で大きくなっており、市町村の中でもそれぞれの地域で状況は相当異なっておるわけでありまして、各地域をどう取り扱うかということにつきましても、やはり市町村が主体となって取り組むことであるので、市町村ともよく話をする必要があろうかというふうに思います。

また、議員が冒頭、地域ごとに心のよりどころとなる行政サービスとして挙げられた例からしますと、医療あるいは介護、福祉、保育、初中等教育などにつきましても、市町村が主体的な行政機関でございますので、県がこうしなさいああしなさいという前に、市町村が個別の計画を持っておりますから、その中でいろんなことをやっておるわけでありまして、そうした点につきましても市町村との調整、話し合いというのが不可欠だろうというふうに思います。

また、そうした市町村単位で行われている行政サービス水準そのものを、相当長い将来にわたってどのように保障するのか、これは県が保障するというよりも、市町村がやはり主体的に考えていかなければならないと思います。県は全体として総合発展計画をつくり、個別の分野ごとの中期計画もつくっておるわけでございます。市町村も県とほとんど同じような体系をとって、そういう計画づくりをしておるわけでありまして、そういう意味でローカルミニマムと申しますか、地域地域の内容は、県は全体として、市町村はそれぞれの市町村の中でどうお考えになっているかということはやられておるわけでありまして、そこら辺のところをどういうふうに議員がお考えになっているのか、またそういう点につきましてもお教えをいただく必要があろうかと思っております。

しかし、いずれにしましても、議員のおっしゃるような地域地域で一定の生活水準が保たれるように、県が支援をしていくということは大変大事なことでございまして、私どもとしましても議員のお考えを具体的によくお聞きしながら

ら、よく検討をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、県土論の重要性についての御質問でございます。

議員御指摘のように、島根の未来を構想として示し、その実現のために政策なり、施策や事業を執行していくことは大変大事でございます。この点は、県で言いますと、繰り返しになりますけども、総合発展計画のもとに、各部署でほとんどあらゆる分野の中期計画をつくっておるわけでございます。これをつくるに際しましては、いろんな審議会を設けて県民の方々の意見を聞きながら、そして議会にも説明しながらつくっておるものでございます。例えば、防災、地域振興、環境、生活、健康、福祉、農林水産、商工、土木、教育、いずれもあるわけでございます。そういう意味でそれをローカルミニマムとして示すということになりますと、やはりそうした点をどういうふうにかつて考えるかということが必要ではないかというふうに思う次第でございます。

次に、中山間地域対策について、域内移住について御質問がございました。

今後の県土の状況を想定してみますと、議員御指摘のように、中山間地域において買い物、金融、医療、介護等の日常生活に必要な機能、サービスを確保するためには、より広いエリアで集約化が図られていかなければならない可能性は高いわけでございます。そして、その維持が困難となることが予想される地域も出てくることと思っております。そういう中で集約された機能、サービスを広い地域から利用できるようにするためには、交通弱者の移動手段を確保する必要もあります。

このように集約化と交通対策を並行的に進めていくことが必要となると思っておりますが、交通対策が十分行き届かないようなところでは、住まいを移すことをお望みになる住民の方々も出てこられるということも考えられるわけでございます。そうしますと、今地方創生等でいろいろ言われておりますけども、地域のいわゆる小さな拠点づくりをどう進めていくのかということなどとも関連が出てくるものと思っております。この問題は、各地域の状況変化などもよく見きわめながら、今後関係市町村などとも一緒になりまして検討しなければならない一つの課題だろうというふうに思っております。

次に、将来にわたる地域や住民の幸福を思う中で、厳しい判断や選択を迫るような政策を提示するということが政治の一つの使命ではないかという御質問でございます。

私も国、地方とも厳しい財政状況にあることや、今後の人口減少など厳しい現状を踏まえますと、公共サービスのあり方を問われるような厳しい局面もふえていくものと考えております。私は、県財政の健全化のため、これまで公共事業等の縮減でありますとか政策的経費の削減にも取り組んでまいりましたが、私自身はやはり財政の健全化がないと、健全な基盤がないと政策の有効な発動というのは、あるいは適時な発動というのはできないという考えから、財政の健全化を進めてまいっております。そういう中で、今後も厳しい状況が続くと思っておりますので、国が対処すべきもの、国がやるべきもの、そういうものにつき

ましては強く要請をしまいにし、市町村などと一緒になって対応しなければならぬもの、むしろ市町村を支援をするという立場からするものにつきましては、よく連携を図りまして、県民の皆様には状況をよく説明をし、合意形成を図りながら粘り強く進めていく必要があると考えているところであります。

次に、県の財政健全化についての御質問がありました。

私が知事に就任しました平成 19 年には、毎年度 200 億円台後半の収支不足、二百数十億円の不足が見込まれておったわけでありまして、議会、県民の皆様への御理解を得まして、必要な経済対策は実施しつつも、財政健全化に取り組んでまいりまして、平成 29 年度における収支の均衡に向けまして、おおむね目標に沿って進んできておるといふふうに考えております。

しかし、県財政は県税などの自主財源に乏しく、交付税など国からの収入に依存しておりますので、財政基盤は極めて脆弱であるわけでありまして、そして、一般財源の大半は職員給与費、公債費、社会関係経費などの義務的な経費に充てられており、支出構造は弾力性に乏しいわけでありまして、こうした中で地方創生・人口減少対策に取り組むつつ、改革の目的である中長期的に持続可能な財政運営を確保するためには、今後も行政の効率化、スリム化、事務事業の見直し、歳入の確保などの取り組みをさらに進めていく必要があると考えております。

こうした具体的な取り組みにつきましても、経済情勢や国の動向などを引き続きよく注視しながら、毎年度の予算編成作業を通じて実施をしまいにし、考えてまいります。

次に、山陰道の早期整備についての御質問でございます。

人口減少が特に大きい西部地域においては、産業振興を図って雇用をふやし、住みやすい環境を整えることが大事であります。そのためにも県土の骨格となる山陰道を早くつなぐことが必要であります。県としましては、大田市から江津に至る約 7 キロの福光浅利間について、今年中には都市計画決定をする予定であります。

先日の県から国への重点要望におきましては、福光浅利間の平成 28 年度新規事業化を国に強く要望したところであります。このほか、今年 4 月に益田萩間の山口県境部が優先整備区間に選定をされております。今年度からまた新たに 3 区間で工事着手が行われております。平成 28 年度に浜田三隅道路が完成予定でありますし、平成 30 年度に多伎朝山道路と朝山大田道路が完成予定でございます。整備は一定のスピードで進捗をしておるといふふうに思っております。私どもとしましては、山陰道の日も早い全線開通に向けまして、国会議員の方々、県議会の皆さん、地元の方々とも全力で取り組んでまいります。

次に、地域医療構想の策定につきましても御質問でございます。

日本全体として見ますと、急激な高齢化の進展によりまして生産年齢人口が減少し、現役世代の負担は増大する一方、75 歳以上の高齢者が急増し、医療費は毎年拡大をしております。このままでは 2025 年には病床数は全国で今の 13% 増の 152 万床が必要になるというのが厚労省の試算でございます。

こうした中で、社会保障制度を持続可能なものとするためには、国民負担をふやすか、あるいは医療体制を効率化していくか、大きくりに言いますとこの2つの選択肢のうち、いずれかが必要になるというのが政府の考えだろうと思います。しかし、現状では国民負担をふやすということは大変難しい状況にあるということだろうという判断に基づくものであらうと思いますけども、国は医療介護総合確保推進法によりまして、都道府県が地域医療構想の策定を通じて効率的な医療提供体制を築くよう検討してもらいたいというのが今回の国からの要請でございます。

今回国が示された病床数の推計は、非常に大ざっぱに申し上げますと、軽度の患者の方々、医療行為が急性期の非常に医療の点数が多い患者さんと比べて非常に低い、一般病床では175点未満と、こう言われていますけども、そういう方々は在宅医療に、病院じゃなくて在宅医療に移行していただくということが、療養病床につきましても同じような考えでございますけども、やり方は若干違いますけども、そういう考え方でやりますと、将来の人口推計を今の時点の入院率等を換算してやりますと、大都市部ではふえますけども、島根などでは減ると、減少するという見通しが出されたということでございます。

この数値――試算値でございますね――には厚労省自身も稼働している病床を強制的に削減する権限もなければ、直ちに在宅へ移行させるものではないと。こういうものを前提にしてどういう対応が必要なのか、そういうことを都道府県に検討してもらいたいというのが、今回の国からの試算値の提示であらうということでございます。

そこで、どういう対応を検討しなければならないかということはいろいろあるわけございまして、これを検討していかなければならないわけでありまして。この在宅医療は、自宅での在宅医療のほかに、介護施設などで行われる医療も含んでおるわけでございますが、厚労省が示唆しておりますように、在宅医療への移行を進めることにより、医療の効率化を図ろうとするのであれば、例えば介護施設等でのベッドをどういうふうにして確保するのかとか、あるいは介護職員の増加などを図らなければならないわけでありまして。そのための財源も必要であるわけでございますけども、そういう点にはまだ何も触れられてないわけでございます。

それからまた、在宅医療ということになりますと、過疎地域等におきまして、中山間地域等におきまして、島根全体でそうだろうと思いますけども、医師をどういうふうにして確保するのか、全国でも大都市のほうでどんどん高齢者がふえますから、医師が必要になるわけでありまして、そういう調整は一体どういうふうにするのかと、それはこれから医療構想を策定する過程でいろんな意見が出てくるだろうから、それを調整をするという考えではなかろうかと思っておりますけども、国の考えはまだこうするという事はないわけでございます。

いずれにしましても、こうした問題につきましては厚生労働省が十分に検討しまして、そもそも今私が申し上げているようなことを私は私なりに理解して、なるべくわかりやすく説明しているわけでありまして、新聞だけ見るとそ

ういうことはなかなかわからないわけでありまして、私どももいろいろ厚労省に問い合わせたりしまして、そういうことがわかっておりますから、今のようなお話をしておるわけでございます。もう少し国民全体にそういうことを説明して理解を求めるといったことが必要でございます。

しかし、医療の地域医療構想というのは県などがつくります医療計画の一部でございますから、これは県として検討しなければならないわけでございますが、これから市町村や医療関係団体など、幅広い関係者の声をよく聞きまして、それぞれの地域の実情に合った医療、介護の体制の構築に向け、きちっとした議論をしながら、地域医療構想の策定を進めていく必要があると、策定というか、どういう問題点があるかということを出していくということは、かなり大きな課題ではないかというふうに思います。

こうした県の検討の中で明らかになります課題等につきましては、国に対してよく伝え、必要な財政措置や地域の実情に応じた柔軟な対応を求めていく考えでございます。

次の質問は、県内における医師確保についてでございます。

県ではこれまで次の3本柱で医師確保対策を進めてきております。1つは、現役のお医者さんを外部からお呼びするというところでございまして、赤ひげバンクと称しまして、そうした医師の登録制度を設けてやっておるところでございます。

2つ目は、地域医療を担うお医者さんを育てるということでございまして、そのためには島根大学の医学部等に入ります生徒、学生に対しまして奨学金を供与するとか、あるいは入学試験に際しまして地域枠等を活用するとか、あるいは島根大学に対しまして、あるいは鳥取大学に対しまして寄附講座などを提供するといったこと、あるいは島根で勤務をされるお医者さんを支援するために、しまね地域医療支援センターを設置をしております。また、自治医科大学を通じて医師の育成も行っておるところでございます。

3つ目は、地域勤務の医師を助けるということでございまして、代診医の方々を確保して派遣をするとか、あるいはドクターヘリで患者さんを搬送するとか、あるいはまめネットの導入で情報の共有をするとか、そんなようなことをやっておるわけでございます。

これまでの実績として、島根大学の地域枠や奨学金等の貸与制度により、育ったお医者さんが今年度約140名となりまして、県内に勤務する医師、中でも医師不足地域に勤務する医師が増加するなど、取り組みの成果が一定程度あらわれ始めてきておると考えております。また、高齢化が進展する中で、さまざまな疾病に幅広く対応できる総合診療医は、その必要性が高まっていくため、総合診療医の育成も進めております。

一方で、今後はお医者さんの高齢化や、その後継者の確保が困難となるなど、身近な医療機関であります診療所の存続が懸念されるため、地域の中核的病院による支援体制の構築などの取り組みを支援をしていくということをしております。このようなことをやっておるということでございます。

次に、医療と介護の連携についての御質問であります。

高齢者が住みなれた地域で暮らしていけるよう、医療や介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要であります。一方、県内の離島や中山間地域などでは、医療や介護の提供について次のような課題があります。退院後の在宅医療を支える訪問看護ステーションやデイサービスセンターの不足、医療、介護人材の不足、訪問先が、住民の方々は広い地域に住んでおられますから、分散をしておるわけでありまして、交通手段の不足などによりましてサービスの効率的な提供が難しいといった課題があります。システムの構築は市町村が主体となり進めてまいりますが、地域包括ケアシステムでございませぬが、市町村が主体となって進めますが、市町村が医療についてのかかわりが比較的少ないため、県の支援が不可欠だと考えております。

県では、今年度から本庁におきまして関係課による連絡会議を設置をして、関係部局の連携をとっておりますが、現在保健所を中心としまして、次のような取り組みを行っております。

1つは、医療や介護のデータ提供、優良事例のノウハウの提供、市町村間の情報共有や連携への支援、雲南、県央、益田3保健所に選任スタッフを配置をしております。今後、医療と介護の連携に向け、県は市町村をバックアップして取り組んでいく考えであります。把握された制度的な課題につきましては、国に対してきちっと伝えていきたいというふうに考えております。

次に、定住対策についての御質問であります。

定住対策の基本は、地域に魅力と活力をつくり、島根に住む人々が誇りを持って安心して暮らせる環境をつくり上げていくことだと考えております。したがって、島根に住み続け、ふるさとを支えている県民のことを一番に考えるという議員の主張には私も同感でございます。

その上で言いますと、離島や中山間地域などでは著しい少子高齢化の中で、地域の存続自体が危ぶまれるようなところがあるわけでございます。そういうところでは、むしろその地域のためにU I ターンの人たちに来ていただきたいということが大事なわけございまして、具体的にはU I ターン者によって農林漁業や小売、サービス業等の担い手を確保していくということがあります。また、保育所や学校を存続するためには若い人が来られて、一定の子どもさんがその地域で育つということが必要であります。

また、そうした若い世代の方が入ってまいりますと、町の行事だとかで大変活躍をしてくれるわけございまして、地域の人々にとって大変ありがたいことでございます。また、そうして若者がふえますと、あるいは子どもがふえますと地域が存続できるという明るい将来展望を、もともと住んでいる人たちに与えるものでございまして、県民を第一に考えなきゃいけません、むしろ来てもらうという対策も大変大事なことだというふうに考えておるございまして、こうした実態を踏まえまして国や県、市町村が行う定住支援を強化をしておるところでございます。

次に、少子化対策についての御質問であります。

島根県としましてはこれまで結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組んできております。結婚支援につきましては未婚、晩婚化が少子化の大きな要因となっておりますことから、特に今年度は結婚支援を強化し、結婚を希望する若者の背中を少し押していこうではないかという取り組みを始めておるわけでございます。

その1つは、結婚支援の拠点の整備でありまして、既に発表しておりますけれども、名称としてはしまね縁結びサポートセンターというものをつくります。本部は松江に置きまして、11月ぐらいに開設される予定であります。支所は西部に置きまして、来年1月に開設予定であります。活動の内容は、はっぴいこーでいねーたー、はぴこさんなどが男女の出会いの場をつくるとか、広域で男女の組み合わせ、マッチングといいますか、そういうことを図っていこうということ、あるいは市町村や企業が行う婚活支援を支援をしていくと、あるいは県外への情報発信や婚活ツアーなども考えていくということでございます。

2つ目は、はっぴいこーでいねーたーの拡充でございます。今、150人ぐらい県内におられますけれども、これを100名増員をする予定でございますし、企業の従業員に対してはっぴいこーでいねーたーの方々がお世話をしていただくように、企業内にはぴこを配置するということも考えております。

3つ目は、結婚、妊娠、出産に対する若い人たちへの理解と関心を高めるためのいろんな啓発活動を行ってまいりたいと思います。

子ども・子育て支援につきましては、国の制度では対応できない小規模な保育や、市町村が地域ニーズに応じて行う細やかな取り組みを支援してまいります。

そして、仕事と子育ての両立支援につきましては、県は以前から子育てを支援する体制で、こっころカンパニーというのを指定をしております。従業員の方々が子育てをしやすいようないろんな職場の環境を改善されるという企業などを表彰しておりますけれども、そういう中で企業の方々が出産の際の支援でありますとか、あるいはその後の子育ての支援、そういうものについていろんな対応をされた場合に、これはイクボスということで、その企業の経営者の方々を表彰するといったようなことを考えておりますし、あるいは男性職員が育児によくかかわっておる、助けておるといような場合には、イクメンというように形で表彰するということも考えておるところでございます。現在の取り組みの状況でございます。

それから、次の質問は、県立大学松江キャンパスについての質問であります。

昨年来、県立大学松江キャンパスのあり方を検討してきましたが、各界の皆さんからの意見を聞くために設置しました有識者懇談会では、1つは3学科全てを4年制大学化することが必要だと、2番目に、短大ニーズに対する一定の配慮が必要といった内容の報告をいただきました。また、議会や関係者の方々からも御意見はお伺いをしたところでございます。

次に、どういう考え方で松江キャンパスのあり方を検討するのかと、基本的な考え方でございますが、次の2つでございます。1つは、県内の子どもたち

の希望をいかに受けとめるかということ、そういう視点でございます。2番目は、島根の将来を担う人材を県内でしっかりと育てるという2点であります。その上で、高校生の大学進学志望がふえていること、あるいは栄養、保育の分野におきましては、より専門的で幅広い知識、技術を有する資格を持った人が求められていることから、3学科全てを4年制大学化するというふうな考えでまとまったわけでございます。

さらに、依然として高校生の短大への進学希望があること、企業等で短大生の採用意向があること、そういうことを踏まえまして、保育学科、総合文化学科につきましては、短期大学として残すこととし、現在その詳細を検討しているところでありまして、近いうちに取りまとめたいと考えているところでございます。

次に、中小企業の競争力強化のための支援についての御質問であります。

県ではこれまでに4つぐらいの分野で支援をしております。第1に、制度融資や信用保証協会を通じた信用保証による支援であります。第2に、産業振興財団や商工団体による経営計画の策定支援、専門家の派遣、国内外での市場開拓への支援をしております。第3に、物づくり産業への設備投資や研究開発への助成、第4に、特殊鋼関連産業や石州瓦など、地域的に一定の集積がある産業への支援など、経営、技術、販売の面からさまざまな支援を実施をしております。

今年度は新たに次のような支援を行う、追加する考えでございます。1つは、県内全域に広がる食品製造業に対しまして、製造、販売などの総合支援を行うこととしております。2番目に、中山間地域の製造業に対しまして、市町村と連携した設備投資への支援を行うこととしております。3番目に、地域資源を生かしたヘルスケアビジネス創出への支援を行う予定であります。4番目に、小売商業者等への事業承継に向けた支援などを実施をしております。

次に、新規学卒者等の人材確保についての御質問であります。

これまでの対策としましては3つあります。インターンシップ等を通じて、高校生が企業で働くということとは一体どういうものであるかなどにつきまして、理解が進むようにしております。2番目に、就職面接のための会合の開催や、インターンシップを通じて大学生等と県内企業とマッチングを図ることとしております。第3に、産業人材育成コーディネーターの配置による教育機関と企業との連携を強化をしてきているところでございます。こうした事業は経済団体、関係機関と連携して実施をしてきているところでありまして。

今年度からは3点の施策の追加を考えております。1つは、高校生、大学生等のインターンシップに対する助成を行うということでございます。第2に、県内企業の魅力や情報を多くの高校生、大学生等に伝えるしまね就活情報サイトの機能を拡充をしております。第3に、企業が取り組む職場環境の整備や福利厚生の実施等に対する支援を行うこととしております。

今後、これらに加えまして、県外の大学、専門学校に対しまして県内就職への協力について働きかけることなど、対策を充実させていく考えであります。

次は、若者の職場定着をどのようにするのかという質問であります。

これまでの対策としましては、次の3点の事業を実施しております。1つは、内定時、入社直後、入社半年後の3段階で社員教育研修を各地域で開催しております。第2に、中堅社員を対象に、部下の能力を発揮させるための研修を開催しております。第3に、経営者や幹部を対象に、人材育成の大切さを学ぶ人財塾や企業の魅力化セミナーを実施しております。

また、昨年度はしまねいきいき雇用賞を創設をしました。この賞は、ある企業が魅力のある職場づくりを行っているといったような場合に、それをモデル的事業として表彰すると、それによって普及啓発をするということでそういう雇用賞もつくっております。

今年度からは次の2点を行ってまいります。1つは、各地域で入社二、三年目の社員研修を追加して開催をします。第2に、人材育成、職場定着に向けた企業のプランづくりに対して、専門家を派遣する支援を行ってまいります。今後とも企業、商工団体、市町村などと一緒に対策を充実をさせていく考えであります。

次に、基幹産業である農林水産業の振興についての御質問であります。

県では農林水産業それぞれ基本的な方向を定めまして、支援を行っておるところであります。農業では新規就農者、集落営農の育成、確保や農地集積による担い手の経営基盤の強化を行っております。2番目に、JAしまねと連携した水田農業の展開や、しまね和牛の生産基盤の強化を行っております。中でも、3番目でございますけれども、昨年のお米価格下落を受けた米づくりへの支援の強化なども行ってきておるところでございます。

林業につきましては、循環型林業を本格軌道に乗せるため、1番目に、原木増産や木質バイオマスの安定供給、2番目に付加価値の高い製品づくりと木材製品の県外への販路拡大、3番目に主伐に伴い増加する伐採跡地での再植林などを行っておるところであります。

水産業では、第1に漁業経営の安定化に向けた漁業の構造改善やもうかる漁業の推進、第2に沿岸漁業の所得向上による漁村活力の再生、3番目に適切な管理による水産資源の維持培養などを行っておるところでございます。こうした施策を推進していくため、引き続き関係機関、団体等と連携しながら、具体的なプロジェクトを立ち上げていく考えであります。

最後の質問に対する答弁であります。島根原発1号機への対応についてであります。

中国電力は、原子力規制委員会へ廃止措置計画の認可申請をしようとする際には、県及び松江市の事前了解を得ることが必要となっております。その手続につきましては、次のようにいわゆる2段階で行う考えであります。

第1に、初めに中国電力から廃止措置計画の内容について説明を受け、申請をすることのみ了解をするということになります。そして、2番目に原子力規制委員会が審査をいたします。審査が終了した段階で、その審査結果を原子力規制委員会等からよく説明を受けた上で、県議会を始め県安全対策協議会、原

子力安全顧問、そして松江市及び周辺自治体などの意見を聞きまして、最終的な了解をするかどうか、県が総合的に判断をして、議会にも説明をして御理解を得るといふふうに考えております。

この廃炉につきましては長い期間がかかるわけでごさいます、長い廃止措置期間中には工程が具体化をしていくわけでありまして、最初の申請のときには一部の工程しかまだ確定していませんから、申請書にないわけでありまして、時が経るにつれて新たな工程が具体化しますから、あるいは見直しもあると思います。そうした計画の変更が行われる際には、その都度原子力規制委員会への変更認可申請が行われますので、県としましてはそうした重要な計画変更についても、先ほど来申し上げておりますように、２段階の了解の手続をとっていく考えであります。

この点につきましては、今後松江市や周辺自治体、中国電力と協議、調整の上、最終確定をしますが、県としての考えはそういうことでごさいます。以上であります。

○議長（糸原徳康）

坂本農林水産部長。

〔坂本農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（坂本延久）

私からは、農林漁業の担い手の育成、確保の強化についてお答え申し上げます。

県では平成 24 年度から今年度までの 4 年間に、農林漁業の新規就業者を 1,000 人創出することを目標に、担い手の確保対策を展開しております。具体的には次のような施策を実施しております。

1 つは、就業相談会やセミナーの開催、産業体験などの実施でごさいます。あるいは専門的な技術研修や就業者に対する研修費の支援を実施しております。また、就業のための資金の助成や貸し付け、施設整備等への支援も行っております。この結果、平成 26 年度までの 3 年間で 780 人余が新たに農林漁業に就業しております。

今後の取り組みでごさいますけれども、さらに農業につきましては、就農と生活に関する情報をパッケージにして人材募集を行ったり、あるいは体験ツアーを充実するなど、都会からの人材確保対策を強化してまいります。

林業につきましては、最近原木の増産や木質バイオマスの安定供給などに伴いまして、雇用が創出されております。これに対応した就業相談体制の強化を図ってまいりたいと思います。

漁業につきましては、水産高校と連携して体験学習を実施するなど、高校生の地元定着を促進してまいりたいと考えております。

こうした取り組みによりまして、島根県の農林水産業の持続的な発展に向けまして、担い手の育成、確保を着実に進めてまいりたいと考えております。以

上でございます。

○議長（糸原徳康）

藤原教育長。

〔藤原教育長登壇〕

○教育長（藤原孝行）

島根の教育の充実をどのように図っていくのかについてお答えします。

未来を担う子どもたちに学力や豊かな心を育成していくため、第2期しまね教育ビジョン21に基づいて、次のことに取り組んでいます。

1つは、知識、技能、思考力、判断力などの学んだ力とともに、主体的に学ぼうとしたり向上しようとする学ぶ力の育成を図っています。2つ目には、地域社会の人、物、事などの教育資源を積極的に活用し、地域に貢献しようとする意欲を育むふるさと教育を推進しています。そして、3つ目には、命を大切に作る心や他人を思いやる心などを育む道徳教育を推進しています。こうした教育を就学前から高等学校段階まで、一貫した方針のもとで進めていきたいと考えています。

また、子どもたちが生きるために必要な力を身につけるためには、学校と地域、家庭が連携協力をさらに強めることが大切であり、こうした取り組みは地域の活性化にもつながっています。例えば、学校と公民館などが連携して地域の特産品や加工品を開発、供給したり、地域資源を活用した食育に取り組んだり、歴史、伝統文化の継承を図るなどの取り組みが行われており、地域が元気になる取り組みになっています。

今後も地域が今まで以上に学校とかかわることによって、地域全体で子どもを育てるという意識を高め、地域の教育力と活力をともに高めるような取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（糸原徳康）

それでは、この際しばらく休憩し、午後1時から再開をいたします。

午前11時43分休憩